

# 高齢者の施設利用に減免を！

## 町長 利用者負担の原則で



樋口与一朗議員

法施行による保育行政等の変更は

**樋口**

今後施行されていく「子ども・子育て関連3法」と関連して、当町の保育行政並びに子育て支援のあり方は変わっていくのか問う。

**町長**

今後における本町の保育行政の基本的な方針や、保育所運営については、大幅な変更や大きな制度改正には至らないものと認識している。

緊急通報システムの啓蒙普及は

**樋口**

高齢者世帯が多くなっている中、特に安心・安全な生活環境が望まれるので、当町でも地域生活あんしんネットワーク事業（緊急通報システム）を実施しているが、現在の加入件数と今後どのように啓蒙、普及させていくか問う。

**健康福祉課長**

この通報システムを使うことにより、場合によっては救急車の要請、さらには見守り体制を強化するという視点で大変重要な、有効な手段と捉えている。現在は34世帯が加入しており今後サービスの必要な方には、啓発や、利用のお勧めをしていく。

は **高齢者福祉政策の方向性**

**樋口**

白光園等の施設を整備すること、寝たきりの高齢者が一人でも少なくなるような施策との両面が必要だと思うが。

**町長**

町民が本来に生き生きと暮らせるような環境づくりをどうしていくのか。状況に応じて対応していくべきだと思っている。現時点では施設という部分ではほぼ満足な状況であり、在宅サービスに精力を注いでいく必要があると思っている。

高齢者の紬パーク  
利用料金は

**樋口**

高齢者は冬の間に、どうしても家に籠こもりがちになってしまいが、健康増進や介護予防の見地から、蚕桑紬パークの利用についてスポーツ少年団や中学校の部活動のように利用料を半額にできないか。

**町長**

利用料の設定にあたっては、利用者負担の原則がある。高齢者の方々は年金が支給されているが、子どもは保護者が負担していることから半額は当然だろうと思っている。そして、元気な高齢者にご負担をいただくのも当然のこと

と理解している。



つむぎ 蚕桑紬パークでテニス